

重点 課題 1

効果的な感染症対策と防災・減災力を高める備えを進め、
安全・安心で強靱なまちづくりに向けた取組み



新型コロナウイルス感染症対策
45億48万9千円

- 新型コロナウイルス感染症対策
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業

防災・減災力
17億6,599万1千円

- 防災意識の向上
- 水防活動拠点の整備

強靱なまちづくり
24億700万7千円

- 安全で安心して暮らせるまちづくり
- 次世代の橋梁長寿命化計画の実践

新型コロナウイルス感染症対策

新規

重プ

予算額 2億8,573万4千円

副題：保健所の体制強化や医療機関支援により区民の生命・健康を守ります

ポイント

新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない中、次の感染拡大に備えて、安定した医療体制を確保します。また、迅速に対応するために保健所の体制を強化し、区民の生命・健康を守ります。

事業概要

1 保健所の体制強化

(1) 感染症相談窓口の設置

新型コロナウイルス感染症の相談窓口として、「大田区相談センター」を設置し、区民からの感染症に関する問い合わせに対応します。

(2) 医療機関を介さない PCR 検査検体回収等

高齢者施設をはじめ区内事業者等で陽性者が発生した際に、濃厚接触者等に対し医療機関を介さない速やかな検査を実施し、陽性者を早期に発見することで、施設内のクラスター抑止につなげます。



(3) 自宅療養者へのきめ細やかな状態観察

感染拡大により自宅療養者が増加した場合、単身高齢者等の不安を抱える方に対して、看護師の自宅訪問等による状態観察を行います。

(4) 感染症対応支援員の配置

新型コロナウイルス感染症に関する事務処理を行う職員を採用し、発生届・濃厚接触者の調査や区民からの問合せ等、幅広く新型コロナウイルス感染症に対応できる職員を増員し、保健所の体制強化を図ります。

2 新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関に対する支援助成金

新型コロナウイルス陽性患者の入院を受け入れ、治療を行った区内病院に対して、助成金を交付することで、受入病院の支援を行い、医療提供体制を確保します。



問合先	担当部課	上記1	健康政策部	感染症対策課
		上記2	健康政策部	健康医療政策課
	課長	上記1	高橋	電話 5744-1460
	副参事	上記2	上田	電話 5744-1730 (地域医療担当)

新型コロナウイルスワクチン接種事業

重プ

予算額 42億1,475万5千円

副題：誰一人取り残さず、希望する全ての方へ接種を行うために

安全・安心なワクチン接種を実施します

ポイント

安心して接種を受けられる体制を整備することにより、不安や混乱が生じることなく、より丁寧かつ迅速に接種を進めます。

事業概要

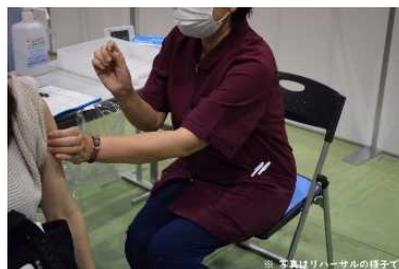
大田区は、令和3年12月から順次、医療従事者の方、高齢者施設等に入所及び従事されている方、高齢者の方等への追加接種を実施しています。これまで同様、様々な方法を組み合わせ、接種を希望する方を誰一人取り残さない体制を継続してまいります。

1 医療機関での個別接種（重点的にファイザー社製を配分）

これまで、区内医師会との連携のもと、約300か所の医療機関で個別接種を行ってまいりました。引き続きファイザー社製ワクチンによる個別接種を行うとともに、医療機関での接種への移行を見据え、武田/モデルナ社製ワクチンや小児用ワクチンの取り扱いも含めて、接種体制を整備してまいります。

2 1日2,800回の接種が可能な大規模集団接種会場の開設

64歳以下の方の接種スピードを加速させるため、大田区産業プラザ（PiO）大展示ホールを1日2,800回の接種が可能な大規模集団接種会場として再度設置します。



3 在宅療養者等の自宅への訪問接種

在宅の要介護者や障がいのある方には、かかりつけ医によるご自宅への訪問診療での接種や、障がい者総合サポートセンターに集団接種会場を設置して接種を行っておりますが、様々な理由で希望していても接種を受けられない方がいらっしゃいます。

こうした方々のために初回接種に引き続き、専門のチームが自宅に訪問して接種を行います。

4 初回（1・2回目）接種の継続

大田区では約9割の方が初回（1・2回）接種を完了していますが、感染拡大の防止のためには、追加（3回目）接種だけでなく、希望する方への初回（1・2回目）接種を継続していくことが重要です。

これから初回接種を希望する方のために、優先予約枠や当日予約の仕組みを継続します。



問合先	担当部課	健康政策部	感染症対策課
	課長	土屋	電話 5744-1756（保健予防調整担当）

1-3 新型コロナウイルス感染症対策、
防災・減災力、強靱なまちづくり

管理職 2 年目研修（防災リーダー）

新規

重・み

予算額 43 万 2 千円

副題：管理職を防災リーダーに育成し、区の防災力を強化します

ポイント

区の管理職を安全・安心な区民生活を守る防災リーダーとして育成するために、養成機関への派遣研修を実施し、区の防災力強化を進めます。

事業概要

新任管理職研修の一部として受講を義務づけてきた「上級救命講習」に加え、管理職 2 年目の職員を対象に、防災士養成機関等への派遣研修を行います。

防災リーダーとしての知識・技能を習得した管理職が、全職員の防災意識向上及び対応力強化を牽引することで、災害対策本部機能を強化し、大規模自然災害に備えます。



問合先

担当部課	総務部	人事課
課長	岸本	電話 5744-1156（研修担当）

防災意識の向上



予算額 4,359万7千円

副題：迅速な災害対応を目指し、積極的に区民への意識啓発を行います

ポイント

近年、激甚化する地震や風水害による被害が危惧されています。そうした災害から自分や家族、地域を守るためには、区民の防災意識の醸成を図るとともに地域で支え合う体制を構築することが重要です。区では、各種事業を積極的に推進することで災害から区民の命を守るとともに、災害時における迅速な復旧を目指します。

事業概要

1 マイ・タイムラインの普及促進

例年実施している講習会に加え、風水害の専門家による出前講座を年間20回開催します。グループ単位で申し込みしていただいた団体が対象となります。講座では、多摩川の氾濫や、高潮、土砂災害、内水氾濫など、地域特有の災害リスクや、申込者の要望に応じた講座を行うことで、実効性の高いマイ・タイムラインの作成促進を目指します。また、有識者による講演会動画を作成し、区民の水防災意識の向上を図ります。

2 大田区ハザードマップの改訂

最新の被害想定や避難対策を大田区ハザードマップに反映します。現在は、災害種別（震災・風水害・土砂災害）に分かれている3種類のハザードマップを統合し、冊子型として改訂します。また、外国人など様々な方の理解を深めるため、やさしい日本語をベースとしたハザードマップを併せて作成します。

なお、改訂したハザードマップについては、広報誌等で広く区民に周知します。

3 災害ボランティアの育成

災害ボランティアは、災害発生後の生活再建期を支える重要な役割を担う人材です。また、復興期への円滑な移行に寄与する存在でもあります。

災害に備え、平常時から人材の確保及び育成を行い、大田区災害ボランティアセンターの体制を強化します。

問合せ先	担当部課	上記1・2	総務部	防災危機管理課
		上記3	地域力推進部	地域力推進課
	課長	上記1	河井	電話 5744-1712 (防災支援担当)
		上記2	甲斐	電話 5744-1256 (防災計画担当)
		上記3	青木	電話 5744-1225

千束地区公共施設の整備

重ブ

予算額 2億8,019万2千円

副題：(仮称)北千束二丁目複合施設の整備計画を推進します

ポイント

赤松小学校の改築にあたり、(仮称)北千束二丁目複合施設を建設します。
教育環境の維持・向上とともに、地域特性や行政需要に応じた公共施設を整備することで、新たな地域の拠点とすることを目指します。

事業概要	
<p>1 コンセプト</p> <p>(1) 利便性の向上 公共施設の集約・複合化等による区民サービスの向上 (2) 地域のにぎわい創出 地域の方が集う活性化拠点の整備 (3) 防災拠点機能の強化 安全・安心なまちづくりの推進</p> <p>2 施設概要</p> <p>(1) 千束特別出張所 (2) 地域包括支援センター・シニアステーション (3) 防災備蓄倉庫</p> <p>3 整備スケジュール(予定)</p> <p>令和2年度～令和5年度 第Ⅰ期建築工事 令和6年度～ 第Ⅱ期建築工事 ※2(1)・(2)については、第Ⅰ期建築工事完了後、一部施設の移転を予定</p>	
問合せ先	担当部課 上記2(1) 地域力推進部 千束特別出張所 上記2(2) 福祉部 高齢福祉課 上記2(3) 総務部 防災危機管理課
	所長 上記2(1) 阿部 電話 3726-4441
	課長 上記2(2) 黄木 電話 5744-1255
	課長 上記2(3) 鈴木 電話 5744-1704

田園調布地区公共施設の整備

重プ

予算額 3億8,509万4千円

副題：(仮称) 田園調布せせらぎ公園体育施設の整備を推進します

ポイント

水と緑に囲まれた豊かな自然環境を有する田園調布せせらぎ公園内に、体育施設を整備します。周辺環境や公園、田園調布せせらぎ館と調和し、地域の方々がスポーツや健康づくりに親しむことができる施設を目指します。

事業概要

1 コンセプト

- (1) 地域文化活動の拠点
区民にとって身近で、やすらぎと地域活動の場を提供する施設
- (2) スポーツ・レクリエーションの拠点
スポーツに親しめる、新たなにぎわいの場の充実
- (3) 地域防災の拠点
安全な避難空間の確保と物資備蓄の充実

2 施設概要

- (1) 運動施設
- (2) 防災機能

3 整備スケジュール(予定)

- 令和2年度～4年度 基本設計・実施設計
- 令和4年度～5年度 建築工事

問合先	担当部課	上記2(1)	地域力推進部	地域力推進課
		上記2(2)	総務部	防災危機管理課
	副参事	上記2(1)	東穂	電話 5744-1305
	課長	上記2(2)	鈴木	電話 5744-1704

入新井地区公共施設の整備



予算額 4億915万8千円

副題：(仮称) 大森北四丁目複合施設の整備計画を推進します

ポイント

(仮称) 大森北四丁目複合施設は、入新井第一小学校の敷地に建設します。
当該施設は、学校教育の維持・向上に資する教育機能を持たせるとともに、容積率を有効活用し地域特性や行政需要に応じた機能を複合的に置きこむことにより、新たな教育と地域力の拠点とすることを目指し、整備の推進を図ります。

事業概要

1 コンセプト

- (1) 利便性の向上 公共施設の集約・複合化等による効果的・効率的施設
- (2) 地域のにぎわい創出 学習・趣味等をさまざまな年齢層の方が楽しめる施設
- (3) 文化活動の創造 学校や地域で利用できる文化活動等の発表の場

2 施設概要

- (1) 区民活動支援施設
- (2) 地域包括支援センター・シニアステーション
- (3) つばさ教室
- (4) 放課後ひろば (学童保育・放課後子ども教室)
- (5) 子育て支援施設
- (6) 男女共同参画支援施設
- (7) 地域防災施設

3 整備スケジュール (予定)

令和3年度～6年度 建築工事

問合先	担当部課	上記2(1)	地域力推進部	入新井特別出張所
		上記2(2)	福祉部	高齢福祉課
		上記2(3)	教育総務部	教育センター
		上記2(4)のうち学童保育に関すること		こども家庭部 子育て支援課
		上記2(4)のうち放課後子ども教室に関すること		教育総務部 教育総務課
		上記2(5)	こども家庭部	保育サービス課
		上記2(6)	総務部	人権・男女平等推進課
		上記2(7)	総務部	防災危機管理課
	所長	上記2(1)	鈴木	電話 3761-5303
	課長	上記2(2)	黄木	電話 5744-1255
	所長	上記2(3)	中村	電話 3752-2212
	副参事	上記2(4)・(5)	北村	電話 5744-1613 (学童保育)
	副参事	上記2(4)	丹野	電話 5744-1401 (放課後子ども教室)
	課長	上記2(6)	小倉	電話 5744-1686
課長	上記2(7)	河井	電話 5744-1712 (防災支援担当)	

(仮称) 西蒲田三丁目複合施設の整備

新規

重プ

予算額 3億1,590万円

副題：(仮称) 西蒲田三丁目複合施設の整備計画を推進します

ポイント

蒲田西地区にある「ふれあいはすぬま」の暫定利用期間の終了を受け、老朽化した施設の更新や防災機能の強化などを目的に、「(仮称) 西蒲田三丁目複合施設」に生まれ変わります。多機能を有する地域の拠点施設を整備することで、区民の利便性の向上を目指します。

事業概要

1 施設概要

「ふれあいはすぬま次期活用計画」に基づき、I期工事としてプール棟を取り壊し、以下の施設を整備します。

- (1) (公財) 大田区スポーツ協会事務室及び保管庫
- (2) わかばの家ふれあいはすぬま分室
- (3) さわやかワークセンター
- (4) 地区備蓄倉庫他

2 整備スケジュール(予定)

令和3年度 基本・実施設計、解体工事
 令和4年度 新築工事
 令和5年度 利用開始

問合せ先

担当部課 上記1(1) 観光・国際都市部スポーツ推進課
 上記1(2) 障がい者総合サポートセンター
 上記1(3) 福祉部障害福祉課
 上記1(4) 総務部防災危機管理課

課長 上記1(1) 千葉 電話 5744-1635
 次長 上記1(2) 要 電話 5728-9132
 課長 上記1(3) 曾根 電話 5744-1679 (障害福祉サービス推進担当)
 上記1(4) 鈴木 電話 5744-1704

避難行動要支援者の個別避難計画の作成

新規

重プ

予算額 1,285万6千円

副題：災害時における避難行動要支援者の安全な避難のために、

実効性のある計画の作成を進めます

ポイント

個別避難計画は、令和3年5月の災害対策基本法改正により、区市町村による作成が努力義務化されました。災害時において危険度が高い地域特性や、避難行動要支援者本人の心身の状況及び居住実態等を考慮したうえで、作成を順次進めます。

事業概要

1 個別避難計画作成の周知・案内

避難行動要支援者が避難する際に必要とする情報を記載するための様式、及び個別避難計画の作成について理解していただくためのご案内を令和4年度計画作成対象者（約1,100人）分を作成し、送付します。



2 福祉専門職等が個別避難計画を作成

個別避難計画を実効性の高いものにしていくためには、日頃から避難行動要支援者ご本人の心身の状況や生活実態を把握している方との連携が不可欠です。

そこで、作成対象者のうち高齢者（約600人）について、ケアマネジャーなどの福祉専門職等に作成を委託することで、個々の実態に合わせた計画の作成を進めます。



問合せ先

担当部課 福祉部 福祉管理課

課長 長谷川 電話 5744-1241

災害時医療体制等の周知

新規

重プ

予算額 103万7千円

副題：平時から区の災害時医療体制を周知し、災害時に備えます

ポイント

災害時における医療救護活動を円滑に行うためには、平時から区の災害時医療体制を理解していただくことが重要となります。

区の災害時医療体制を分かりやすくまとめた「大田区災害時医療救護活動ガイドライン」の周知や緊急医療救護所等を開設する場所を明確に示したポスターを作成するなど災害時医療体制の周知に取り組みます。

事業概要

1 大田区災害時医療救護活動ガイドラインの周知

令和元年度に作成した「大田区災害時医療救護活動ガイドライン」を改定し、ホームページ等の広報媒体を活用して改めて医療関係者や区民に周知します。

2 緊急医療救護所周知用ポスターの作成

区内で震度6弱以上の地震が発生した際に、緊急医療救護所等を開設する場所を明確に示したポスターを作成します。

ポスターは区施設、区設掲示板、医療機関等で掲示して周知します。

3 健康支援ハンドブックの作成

長期化する避難所生活に備え、健康管理や衛生面の管理方法を分かりやすく示した「健康支援ハンドブック」を作成します。

当冊子は自治会・町会等に配布して啓発を図るとともに、ホームページにも掲載して広く周知します。



問合せ先

担当部課 健康政策部 健康医療政策課

課長 上田 電話 5744-1730（災害時医療担当）

水防活動拠点の整備

新規

重・み

予算額 3億1,772万5千円

副題：迅速な水防活動及び被害軽減のために、水防態勢の強化を図ります

ポイント

令和元年台風19号の影響により、大田区において大規模な水害が生じました。また、近年全国でも甚大な水害が発生しており、気候変動による激甚化・頻発化が懸念されます。これらの状況を踏まえて、田園調布地区に水防活動拠点を整備し、更なる水防態勢の強化に取り組めます。

事業概要

1 大田区田園調布水防センター建設工事

令和元年台風19号の影響により浸水被害のあった田園調布地区における対策として、上沼部排水樋門の閉鎖後にも継続的な排水活動に対応できるよう、排水ポンプの遠隔操作盤や自家発電機などの設備を有する水防活動拠点施設を建設します。



大田区田園調布水防センター イメージ

さらに、水防センター建設に伴う工事において排水ポンプの排水能力増強及び電力供給工事を実施するとともに、センター内には排水ポンプ車や水防資機材を配備し、水防態勢の強化を進めます。

2 田園調布地区 水防監視カメラ設置

田園調布地区に水防監視カメラを設置します。大田区田園調布水防センターから上沼部排水樋管での排水活動の遠隔監視や、リアルタイムに田園調布四・五丁目地区の河川水位・道路状況を監視することを可能とし、安全で迅速かつ正確な情報収集を実現させます。

問合せ先

担当部課 都市基盤整備部 都市基盤管理課

課長 保下 電話 5744-1689

安全で安心して暮らせるまちづくり

新規

重・み

予算額 13億1,941万4千円

副題：安全・安心のまちづくりの一環として

災害に強いまちづくりを推進します

ポイント

地震により倒壊する危険性が高い木造住宅について、除却費用や耐震改修費用の一部を助成することで倒れないまちづくりを推進していきます。

また、激甚化する風水害への備えとして、がけ等の整備費用の一部を助成する制度を延長するほか、がけの改修方法等について相談を行う無料のアドバイザー制度を創設し、危険ながけ等の早期整備・改修を支援します。

事業概要

1 倒れないまちづくり

旧耐震基準で建てられた住宅やマンションなどの耐震改修費用の一部を助成します。特に、木造住宅向けの除却工事助成では、区内中小企業者を利用した場合の助成限度額を引き続き50万円から75万円とし、区内経済の活性化を図ります。



【除却工事前】



【除却工事後】

2 がけ崩れ防止の推進

(1) がけ等整備工事助成を5年間延長

近年の台風や豪雨等に伴う災害に備え、高さ2mを超える危険ながけ等の所有者に対して、整備費用の一部を助成する制度を5年間延長します。(令和8年度まで)

(2) がけ等アドバイザー派遣制度の創設

がけの改修方法が分からないという所有者に対し、専門家による現地訪問・相談、具体的な工法提案を行うアドバイザー制度を開始します。

がけ等の所有者に対する相談体制を強化し、危険ながけの早期改修を支援し、災害に強いまちづくりを推進していきます。



【助成金を活用した擁壁整備工事例】

問合先	担当部課 まちづくり推進部 防災まちづくり課
	課長 瀬戸 電話 5744-1455

住宅マスタープランの改定

重プ

予算額 1,060万7千円

副題：魅力にあふれ、住み続けたいなるまちづくりを目指します

ポイント

「大田区住宅マスタープラン」は、区の住宅施策を体系的・総合的に推進するための基本となる計画です。

前回改定以降、空家の増加、住宅確保要配慮者の増加、マンションの老朽化など大きく変化した区内外を取り巻く社会状況や国及び東京都の動向を踏まえ、令和4年度の改定に向けた検討に着手しています。

事業概要

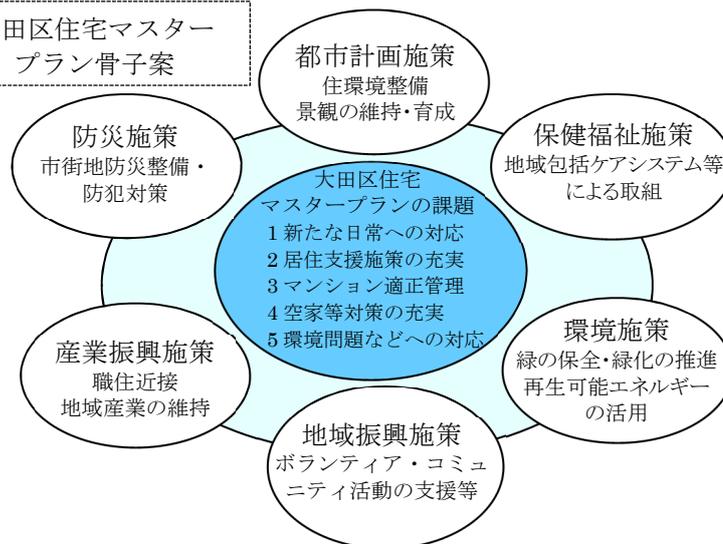
令和3年度は、前年度からの課題検討を引き続き進めるとともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響による「新たな日常」への対応策を検討しました。

法改正を踏まえたマンション管理適正化推進計画を包含し分譲マンションの適正な維持管理を推進していくこと等を、新たに住宅マスタープランの骨子に反映することとしました。

令和4年度は、学識経験者を含む有識者による検討を経て、骨子、改正素案を公表します。改正素案を公表する際には、パブリックコメントを実施して素案に対して広く意見募集を行います。

頂いた意見を取りまとめた後、年度内に計画の改定を行います。

大田区住宅マスタープラン骨子案



問合せ先

担当部課 まちづくり推進部 建築調整課

課長 吉澤 電話 5744-1342 (住宅担当)

無電柱化の推進

重・み

予算額 2億6,506万7千円

副題：道路の無電柱化を進めることで、災害に強く、

安心して暮らせるまちをつくります

ポイント

令和3年3月策定「大田区無電柱化推進計画」に基づき、区道の無電柱化を推進し、「都市防災機能の強化」「安全で快適な歩行空間の確保」「良好な都市景観の創出」を実現します。

事業概要

大田区無電柱化推進計画に基づき、都市計画道路等で進めている道路の無電柱化について、新たに区道主要第23号線（池上通り本門寺新参道交差点から呑川の霊山橋南側）の無電柱化を進めます。

本路線は、障害物除去路線に指定されているほか、本門寺が国指定の重要文化財に指定されていることなどから無電柱化の優先整備路線に指定されています。

区では計画的かつ効果的に無電柱化を進めていきます。

- (1) 【新規路線】 池上四丁目（区道主要第23号線）〔設計〕
- (2) 【整備中路線】 羽田一丁目～六丁目（区道主要第94号線）
〔設計・試掘調査・整備など〕
- (3) 【整備中路線】 北千束三丁目（区道主要第30号線）
〔道路設計・管理舗装整備など〕



【新規路線】

池上四丁目（区道主要第23号線）
池上本門寺新参道

問合先	担当部課	計画に関すること	都市基盤整備部	都市基盤管理課
		整備に関すること	都市基盤整備部	建設工事課
	課長	計画に関すること	保下	電話 5744-1689
		整備に関すること	武藤	電話 6436-8720

次世代の橋梁長寿命化計画の実践

重・み

予算額 8億 1,191万 9千円

副題：災害に強いまちをつくり、将来世代への責任を果たします

ポイント

災害に強いまちづくりを実現するために、区内 158 の橋梁について、より一層のライフサイクルコストの縮減等に取り組む必要があります。

そのため、次世代の橋梁長寿命化修繕計画として「人材育成の取組み」「今後解決すべき技術的課題への取組み」「技術的な課題を事前に把握する取組み」「より予防保全に特化した修繕への取組み」の 4 つの独創的な取組みについて先導的に推進します。

事業概要

1 橋梁の長寿命化

近接目視による点検を定期的にも実施しても、近い将来、表面に現れる損傷や変状を発見することは難しい状況となっています。そこで、数十年後の劣化に対する予防保全に取り組むことを目的に、最新の非破壊調査等も活用しながら、調査手法の検証も行い、より高度化したメンテナンスサイクルの実践に取り組めます。

また、東京工業大学などの教育機関とも連携して、アセットマネジメントの実践に必要な人材の育成や学術の振興にも取り組めます。

- ・ 道々橋外 2 橋長寿命化修繕設計
- ・ 感潮河川における塩害対策設計
- ・ 新平和橋外 5 橋鉄筋腐食度調査



電磁パルス法による調査



放射線透過法による調査

- ・ JR 跨線橋橋梁定期点検 23 橋
- ・ 浄国橋外 1 橋長寿命化修繕工事
- ・ 永久橋長寿命化修繕工事

2 耐震補強整備、架替整備

令和 2 年に改定した大田区橋梁耐震整備計画において、災害時の状況の変化に応じた道路ネットワークの確保が一層重要な課題になっています。

そのため、災害対応業務と耐震整備が必要な橋梁の関係を明確にした計画を策定し、整備に取り組みます。

より現実的かつ合理的な耐震整備とするために、耐震性能の把握、津波による影響検討や経路解析を用いた定量的な評価手法の検討を踏まえ、機能的な道路ネットワークを重視した整備に取り組みます。



平和島陸橋（北側）（南側）



笹丸橋

【耐震補強整備】

- ・ 平和島陸橋（北側）（南側）耐震性能照査
- ・ 京和橋落橋・桁衝突対策詳細設計
- ・ 笹丸橋耐震性能照査補強設計
- ・ 四之橋耐震補強基本検討に伴う測量調査
- ・ 久根橋外 1 橋構造改良工事
- ・ 東原橋外 2 橋耐震補強等工事

【架替整備】

- ・ 旭橋架替詳細設計
- ・ 貳之橋外 2 橋架替工事補足設計
- ・ 貳之橋架替工事



旭橋

問合先	担当部課 都市基盤整備部 建設工事課
	課長 小泉 電話 6436-8721（基盤工事担当）

